

令和6年（2024年）7月9日

保護者の皆様

大津市教育委員会事務局  
学 校 教 育 課 長

## 熱中症**特別**警戒情報発表時の対応について

平素は本市の学校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月1日より熱中症対策強化のため気候変動適応法等の改正が行われました。この措置により、これまで運用があった熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）に加え、熱中症**特別**警戒情報（熱中症**特別**警戒アラート）が法的に位置づけられることになりました。

つきましては、熱中症対策について下記の内容をご確認いただき、今後の学校生活におけるご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 記

#### 1 熱中症**特別**警戒情報（アラート）とは

過去に例のない広域的な危険な暑さが想定され、熱中症による人への健康に係る重大な被害が生ずる恐れがある場合に発表されます。（午後2時頃翌日の情報が発表）

#### 2 滋賀県に熱中症**特別**警戒アラートが発表された場合における翌日の対応

##### ① 非常変災における市立小中学校臨時休業

##### ② 市立中学校での部活動停止（土日祝日・夏季休業中）

※大会や県外遠征等については、その地域の状況や主催者側の判断をもとに教育委員会と学校が検討します。

※上記①②の場合、各学校より保護者連絡ツールにて連絡いたします。

#### 暑さ指数・熱中症警戒アラート・熱中症**特別**警戒アラートの段階による対応表

|                                 | レベル                  | 暑さ指数（WBGT）           | 大津市の対応                                                                            |
|---------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 新<br>規                          | 熱中症 <b>特別</b> 警戒アラート | 県内全ての観測地にて35以上を予測    | 翌日は<br>①非常変災における市立小中学校臨時休業<br>②市立中学校での部活動停止<br>（土日祝日・夏季休業中）                       |
| 従<br>来<br>ま<br>で<br>の<br>運<br>用 | 熱中症警戒アラート            | 県内のいずれかの観測地にて33以上を予測 | 各校にて熱中症対策を講じながら教育活動を行います。<br>活動前の暑さ指数を測定し、状況に応じて外での活動を取りやめたり、活動内容を変更したりする場合があります。 |
|                                 | 危険                   | 31以上                 |                                                                                   |
|                                 | 嚴重警戒                 | 28以上31未満             |                                                                                   |
|                                 | 警戒                   | 25以上28未満             |                                                                                   |
|                                 | 注意                   | 25未満                 |                                                                                   |